

コムスの改善対策について

届出番号455
改善対策開始日11月21日

コムスの一部車両につきまして、平成26年11月20日に下記内容の改善対策を国土交通省へ届け出しました。

ご愛用の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。
対象となるお客様には、お手数をおかけして誠に申し訳ございませんが、販売店からお知らせのダイレクトメールでご案内させていただきますので、お買い上げいただきました販売店へご来店日時をご相談いただき、お早めに、修理をお受けいただきますよう、お願い申し上げます。

改善対策の概要

1. 不具合の状況

- 動力伝達装置において、サードギアのシャフト部の強度が不足しているため、当該シャフトに亀裂が発生するものがあります。そのため、そのままの状態で使用を続けると、当該シャフトの亀裂が進行し、最悪の場合サードギアのシャフトが破断し、惰性走行状態となり、車両停止後に発進不能となるおそれがあります。

2. 改善の内容

- 全車両、デファレンシャルケースを対策品と交換します。

3. 対象車両

型式	通称名	対象車の含まれる車台番号	製作期間	対象車の台数
ZAD-TAK30	コムス	TAK30-000054～ TAK30-003293	平成24年7月4日～ 平成26年5月19日	3,199台

注意：

- 対象車の含まれる車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれますので、詳細については、お買い上げいただきました販売店にお問い合わせください。
- 対象車の製作期間はご購入の時期とは異なります。

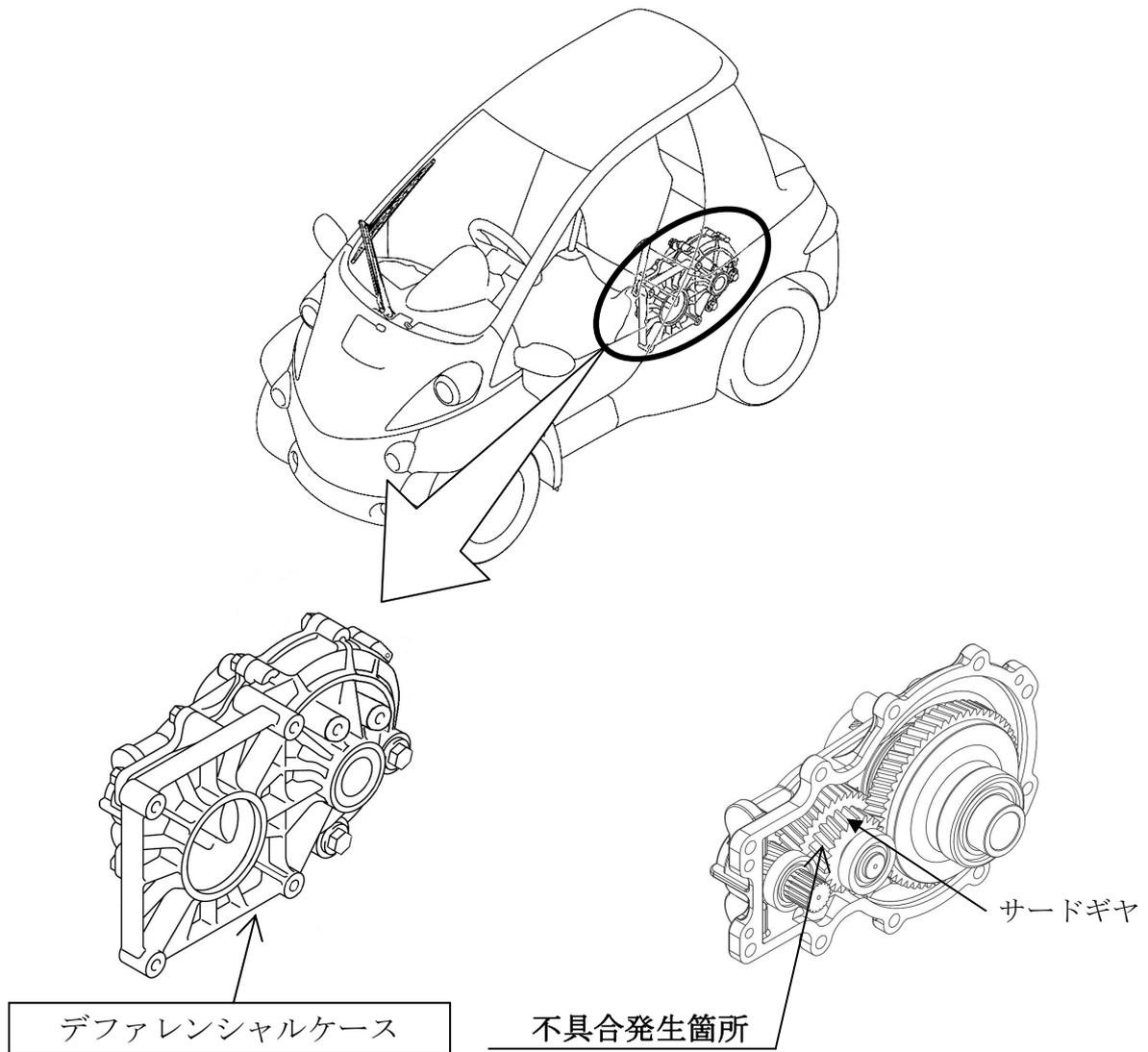
改善対策とは

保安基準に不適合な状態ではありませんが、安全上又は公害防止上放置できなくなるおそれがあり、原因が設計又は製作の過程にある場合に、その旨を国土交通省に届け出て、ご使用のお客様に連絡して無料で修理します。

【お問い合わせ先】

トヨタ車体株式会社 品質保証部 品質情報室
フリーダイヤル：0120-100-804
受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00
(土日、弊社所定の休日を除く)

改善箇所説明図



注： は交換部品を示す。

動力伝達装置において、サードギヤのシャフト部の強度が不足しているため、当該シャフトに亀裂が発生する場合があります。そのため、そのままの状態で使用を続けると、当該シャフトの亀裂が進行し、最悪の場合、サードギヤのシャフトが破断し、惰性走行状態となり、車両停止後に発進不能となるおそれがあります。

改善の内容

全車両、デファレンシャルケースを対策品と交換します。

識別：改善実施済車両には車台番号 1 ケタ目下に黄ペイントを塗布します。